

経済水道委員会

説明資料

特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）
について

平成29年12月25日
観光文化交流局

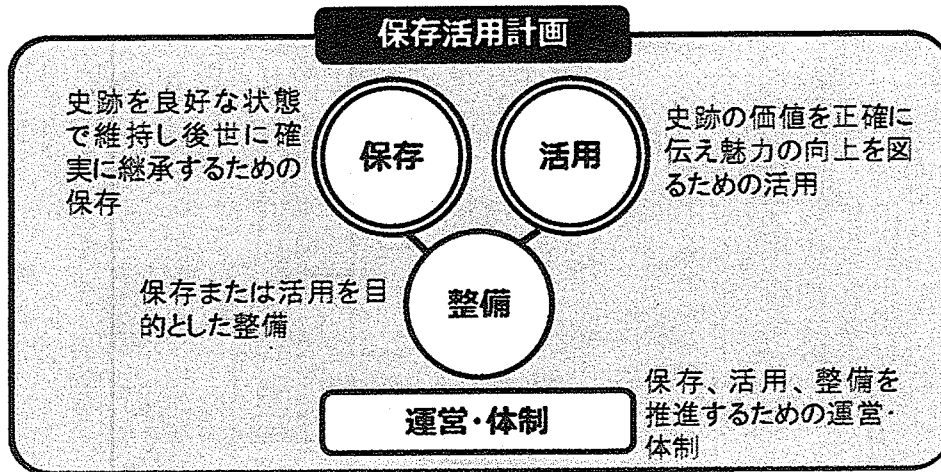
目 次

頁

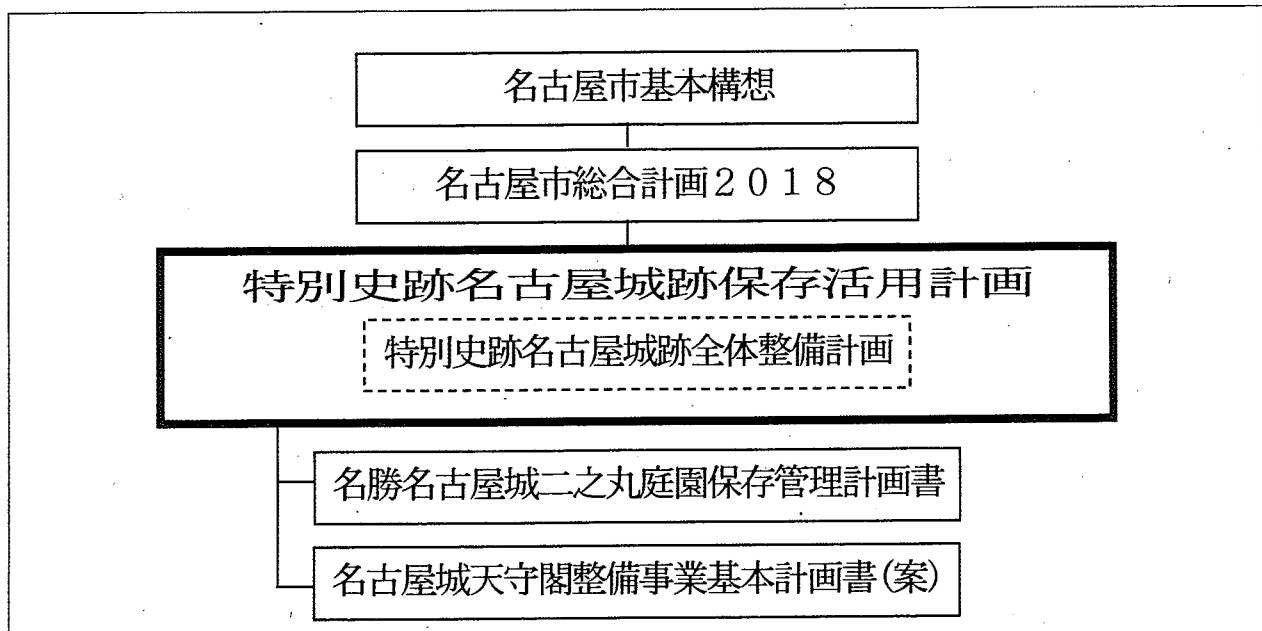
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	特別史跡指定地の範囲	2
4	配置図（本丸・二之丸・西之丸・御深井丸）	3
5	特別史跡名古屋城跡の本質的価値	3
6	特別史跡名古屋城跡の目標	4
7	方向性	4
8	整備の考え方	5
9	整備の主な内容	6
10	今後の取組みの方向性	8
11	検討経過と今後の予定	9

1 計画策定の目的

- ・特別史跡名古屋城跡の保存活用を適切かつ確実に進めるため、文化庁からの指導に基づき、保存・活用・整備・運営体制の観点から現状及び課題を整理し、各々の方針を示す

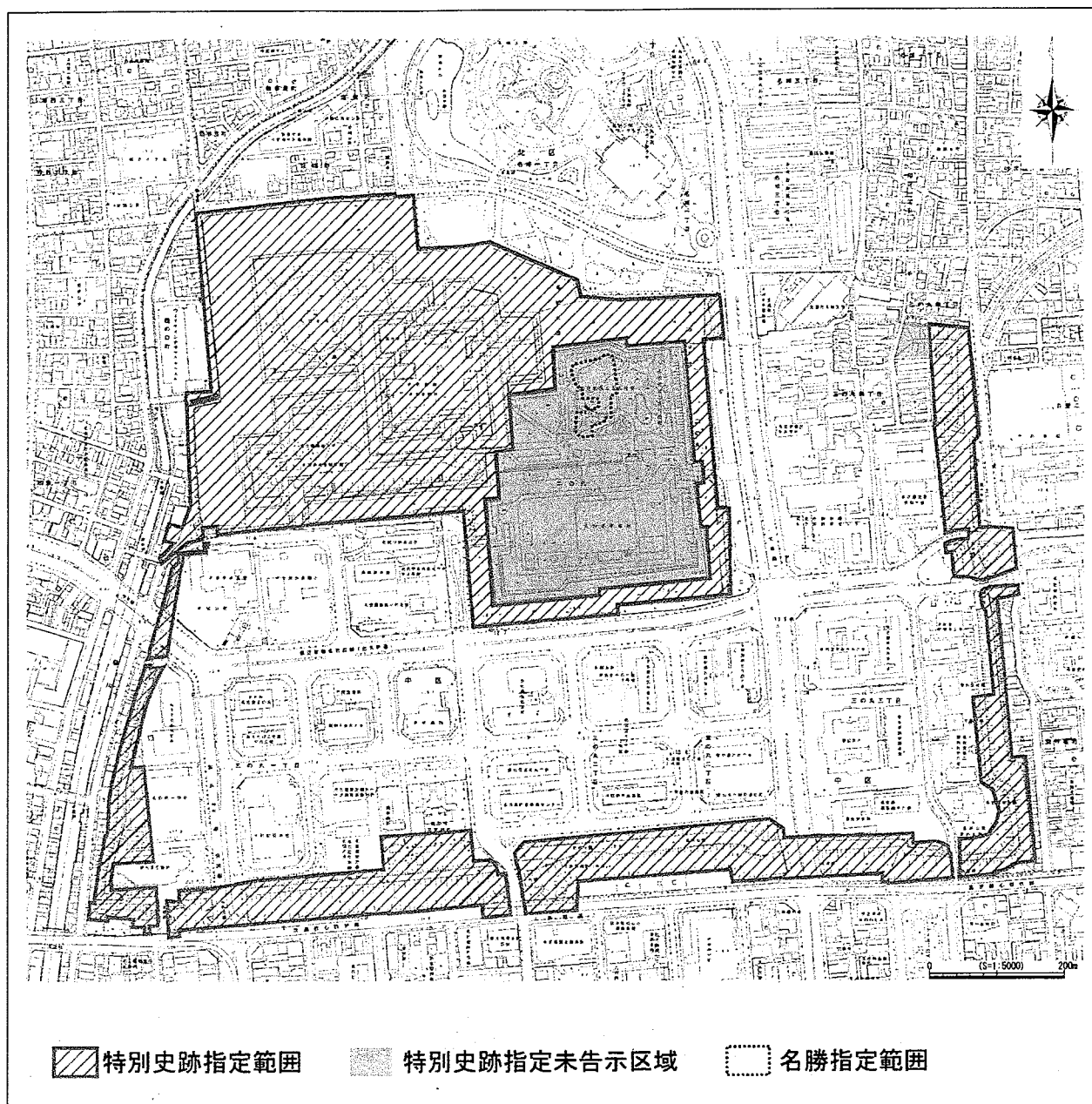


2 計画の位置付け

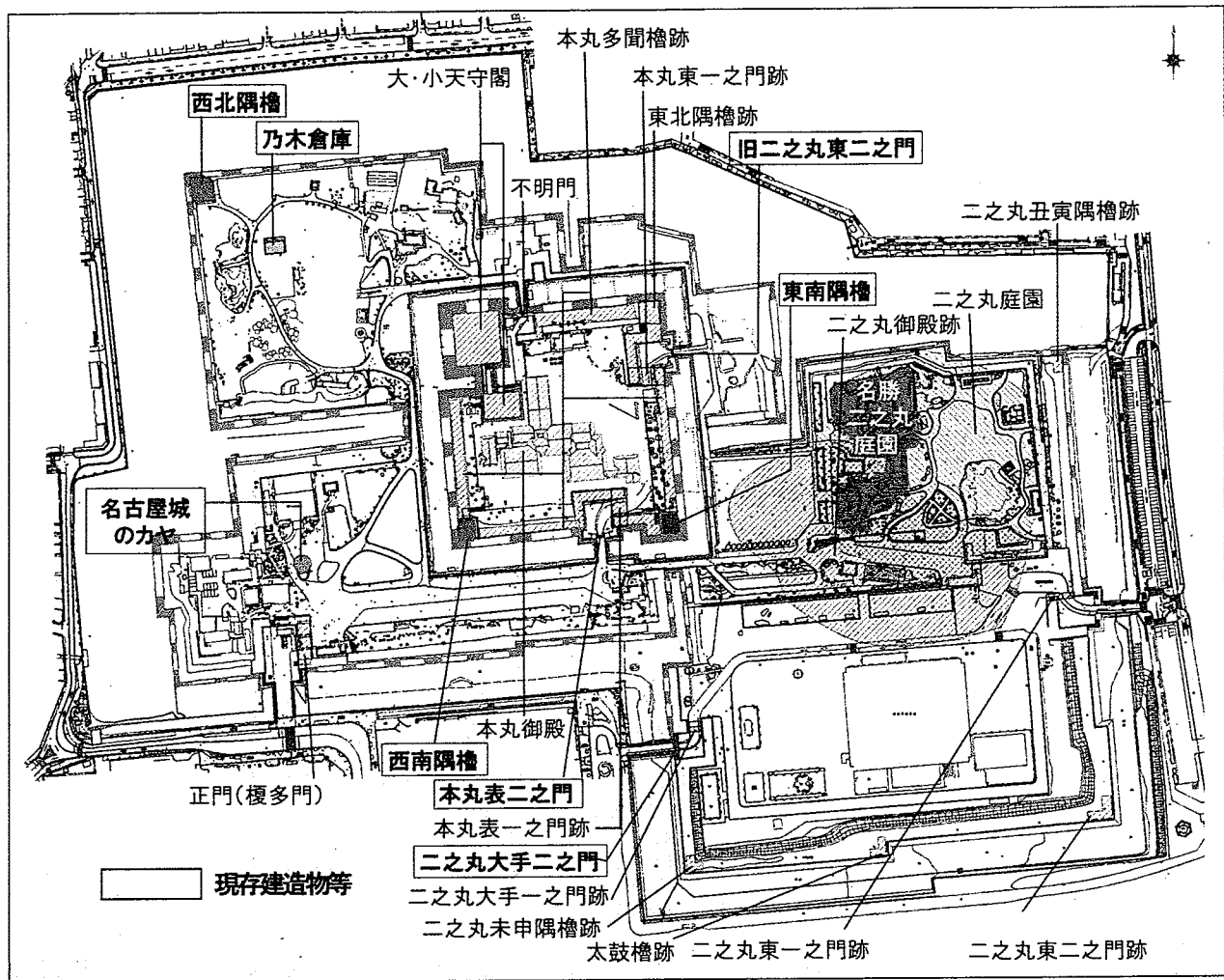


注 『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』の策定をもって『特別史跡名古屋城跡全体整備計画』は廃止する

3 特別史跡指定地の範囲



4 配置図（本丸・二之丸・西之丸・御深井丸）



5 特別史跡名古屋城跡の本質的価値

〈御三家筆頭の尾張徳川家の居城であった城跡〉

- ・公儀普請によって築城された城郭
- ・近世城郭築城技術の完成期に築城された城郭
- ・徳川家康の意志を強く反映する城跡
- ・徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す城郭

〈現存する遺構や詳細な史資料により、築城期からの変遷をたどることができる城跡〉

- ・現存遺構から往時の縄張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる城跡
- ・現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる城跡
- ・管理者が変わる中で各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた城跡
- ・近世における改修・改変を詳細に知ることができる城跡

〈現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけとなった城跡〉

- ・現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった名古屋城築城

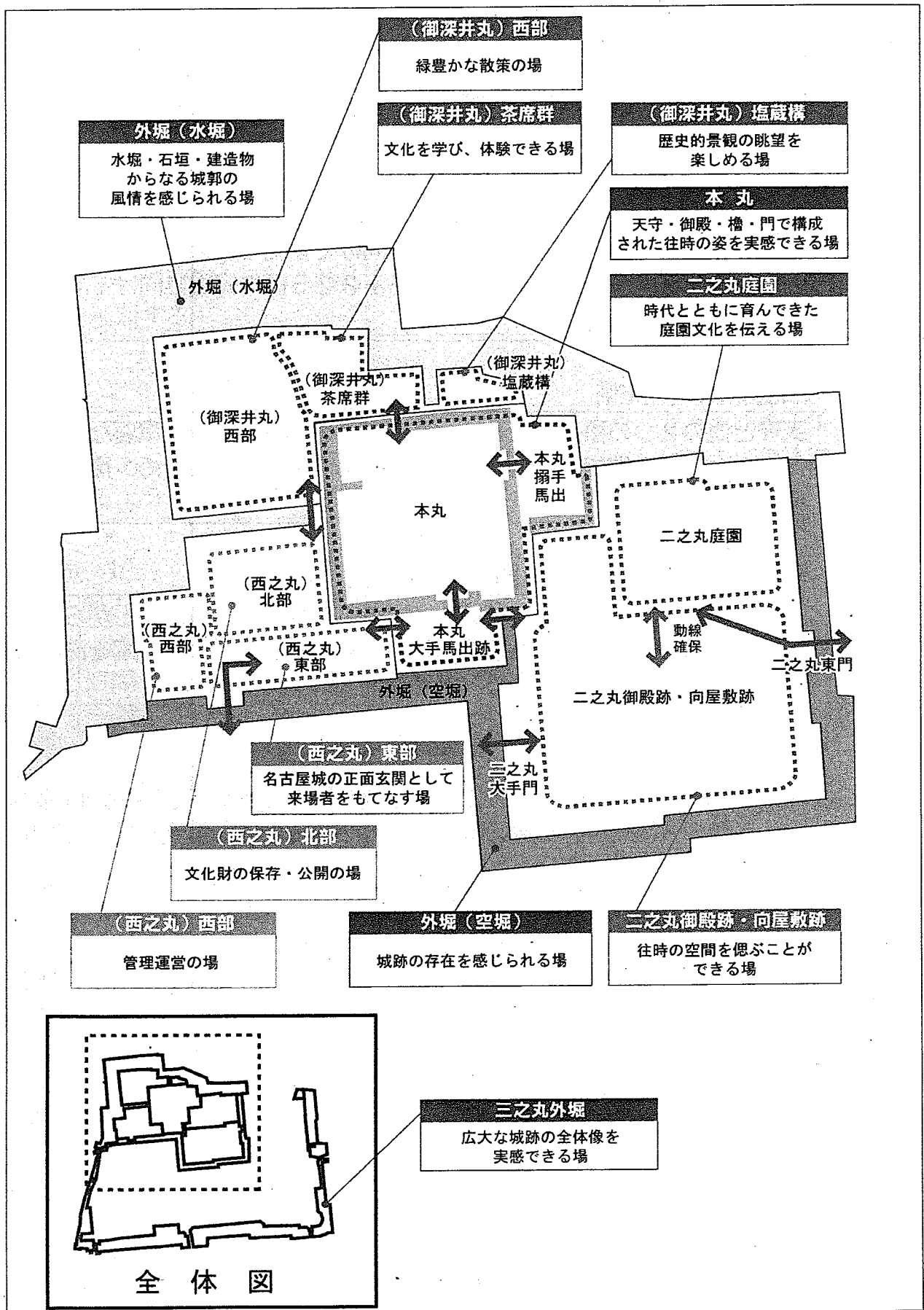
6 特別史跡名古屋城跡の目標

- ・近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、世界に誇れる日本一の近世城郭を目指す

7 方向性

区 分	内 容
保 存	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の保存管理方法に従い、現存遺構等の適切かつ厳格な保存管理を行う ・本計画の植栽管理方針に従い、城跡としての風致を維持・向上する植栽管理を行う ・本計画の現状変更等の取扱方針・基準に従い、本質的価値を著しく損なうことなく保存・活用事業を進める
活 用	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な範囲・方法で公開し、往時の名古屋城の姿を正確に伝える ・展示施設など諸施設を充実させ、名古屋城の歴史や価値等をわかりやすく伝える ・企画・イベントを充実させ、名古屋城への理解を深めるとともに名古屋城の魅力向上を図る ・金シャチ横丁や周辺の歴史的関連資産等との連携を図り、回遊性の向上を図る
整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・現存遺構等の適切な修復整備により、往時の名古屋城の姿を伝える遺構等を後世へ継承する ・失われた建造物等の復元整備等により、往時の名古屋城の姿の理解を促進させる
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城総合事務所の調査研究体制を強化し、計画的・継続的な名古屋城の調査研究を進める ・有識者で構成する検討会議を継続し、特別史跡名古屋城跡の保存・活用を適切に進める ・さらなる魅力向上を図るために、効率的な運営・体制を検討する

8 整備の考え方



9 整備の主な内容

(1) 本丸

ア 天守閣の整備

外観だけではなく内部空間を含めてより真実性の高い復元を行うことにより、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解をさらに促進させるため、整備方針は木造復元とし、検討を進める

イ 本丸御殿の復元整備（整備中）

平成30年（2018）の全体公開に向けて整備を進めるとともに、障壁画の復元模写については予定している1325面の完成に向けて計画的に進める

ウ 東北隅櫓の復元整備

天守と他の2つの櫓と合わせ、本丸の四隅を構成していた重要な櫓であったことから、嚴重であった本丸の防備をより実感させるため、復元整備を検討する

エ 本丸表一之門、本丸東一之門・二之門の復元整備

本丸の大手と搦手の枳形を構成していた重要な門であったことから、名古屋城の特徴である嚴重な枳形門の構造とその機能について理解を深められるよう、復元整備を検討する

オ 本丸多間櫓の復元整備等

本丸の四隅の隅櫓等をつないでいた重要な櫓であったことから、城郭の歴史的景観形成に寄与し城跡の理解を深められるよう、復元整備など特別史跡にふさわしい整備を検討する

カ 東南隅櫓、本丸表二之門の修復整備

劣化状況調査や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修復計画を策定した上で、修復整備を行う

(2) 二之丸

ア 二之丸庭園の保存整備（整備中）

『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書』に基づき、庭園全体の保存整備を進める。また、二之丸庭園北御庭園池の東に面して建築されていた御茶屋「余芳」について、解体部材が現存していることなどから、二之丸庭園保存整備の中で復原整備を検討する

イ 二之丸御殿・向屋敷の復元整備等

尾張藩の政庁と藩主の住居の機能を持つ二之丸御殿、馬場や弓場から成る向屋敷は二之丸庭園と併せて、広大な敷地を有する二之丸を構成していたことから、愛知県体育館の移転を見据え、復元整備など特別史跡にふさわしい整備を検討する

ウ 二之丸大手一之門二之丸東一之門・旧二之丸東二之門復元整備等

二之丸の大手と搦手の枡形を構成していた重要な門であったことから、名古屋城の特徴である二重の門で構成された枡形の強固な構造とその機能について理解を深められるよう、復元整備など特別史跡にふさわしい整備を検討する

エ 二之丸の櫓の復元整備等

二之丸御殿が位置するなど藩の拠点であり広大な二之丸の防衛上重要な櫓であったことから、城郭の歴史的景観形成に寄与し城跡の理解を深められるよう、復元整備など特別史跡にふさわしい整備を検討する

(3) 西之丸

ア 展示収蔵施設の整備（整備中）

近世の御蔵構全体の空間を認識できるよう、6棟あった米蔵のうち三番・四番御蔵の位置に米蔵の外観意匠に準拠した展示収蔵施設を整備し、残る一番・二番・五番・六番御蔵については米蔵の地下遺構の平面表示を行う

イ 名古屋城のカヤの保護育成

『名古屋城天然記念物「カヤ」調査報告及び保存計画』及び『国指定天然記念物「名古屋城のカヤ」調査報告及び保存計画』に基づき、保護育成を図る

(4) 御深井丸

ア 西北隅櫓の修復整備

劣化状況調査や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修復計画を策定した上で、修復整備を行う

(5) 石垣

名古屋城の歴史を語る広大な石垣について、調査研究を推進するとともに、現況調査を踏まえた石垣カルテを作成し、それに基づいて石垣の保全方針及び修理・修復計画・方法を定め、来場者の安全性の確保が急がれる部分や崩落等の危険性の高い部分から順次修復整備を行う

10 今後の取組みの方向性

(1) 重点的な取組み

ア <本丸>天守閣・本丸御殿の整備等による往時の名古屋城本丸を実感させる場の創出

事業内容	1期	2期	3期
天守閣の整備	調査研究、整備		
本丸御殿の復元整備	整備		
本丸表二之門等の修復整備	調査研究、整備		
東北隅櫓等の復元整備	調査研究、整備		
本丸多聞櫓の復元整備等		調査研究、整備等	
展示収蔵施設の整備	調査研究、整備		

注 事業展開として示す1期から3期は各事業の道筋・期間を示しており、各期間は概ね10年程度である

イ <二之丸>二之丸全体の整備等による往時の名古屋城の全体像の再生

事業内容	1期	2期	3期
二之丸庭園の保存整備	名勝指定範囲の調査研究、整備	名勝追加指定答申範囲の調査研究、整備	
余芳の復原整備	調査研究、整備		
二之丸御殿、向屋敷の復元整備等	愛知県体育館移転 特別史跡未告示区域の解消 調査研究、整備等		
二之丸大手門・東門の復元整備等			
二之丸の櫓の復元整備等			

ウ <石垣>名古屋城の歴史を物語る広大な石垣の調査・修復整備

事業内容	1期	2期	3期
石垣の修復整備		調査研究、整備	
		石垣カルテの作成	

エ <運営・体制>名古屋城総合事務所の調査研究体制強化

事業内容	1期	2期	3期
名古屋城総合事務所の調査研究体制強化		調査研究体制強化	

(2) 強化継続していく事業

ア 城跡にふさわしい環境づくりによる名古屋城の魅力の向上

事業内容	1期	2期	3期
・城跡にふさわしい植栽管理 ・説明板の新設、AR技術の導入等による表示内容の充実 等	強化継続		

イ 実施中の保存事業・活用事業の継続と充実による特別史跡名古屋城跡の後世への継承

事業内容	1期	2期	3期
・旧本丸御殿障壁画の保存修理 ・遺構を活用した企画・イベント等の充実 等	強化継続		

1.1 検討経過と今後の予定

時 期	内 容
平成28年 2月	特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第1回保存活用計画検討会)
平成29年 6月	特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第6回保存活用計画検討会)
平成29年11月	特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第24回)
平成30年 1月 ～ 平成30年 2月	パブリックコメントの実施
平成30年 3月	策定・公表